

山梨県昭和町議会

（事績１）政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

昭和町議会は平成 20 年 5 月に地方自治の発展と地域の振興に貢献するため、全国に先駆けて山梨学院大学ローカル・ガバナンス研究センターと提携協定を取り交わしました。

この協定は大学側が研修・政策提言・コンサルティング等を通じて昭和町議会の議会改革を支援するものです。

具体的な提携事業としては、政策課題の解決策を探る「実践的研修会」、大学生が研究成果を踏まえて質問・提案等を行い、議員と学生が意見を出し合って政策を議論する「ワークショップ」などがあります。

これらの提携事業は協定締結以降毎年開催され、その内容や効果は年々進化しています。

「実践的研修会」では、地方自治体が抱える課題から、世界を取り巻くグローバルな問題まで多種多様なテーマについて専門的な知識を学んでおり、これによって、議員の資質向上や意識の高揚につながっています。

また、学生との「ワークショップ」では、若者目線での新鮮且つ斬新な政策提案をいただくことで、新たな角度からの考え方を学べるなど多くの刺激を受けています。

これらの事業を通じて得た知見や提案などをもとに、昭和町議会は平成 22 年 9 月に当時では山梨県内で初となる「議会基本条例」の制定を行い、議会の役割と活動の指針を明確にしました。

また、平成 24 年 3 月には「議会災害対策本部設置要綱」を制定し、災害発生時に議員がとるべき対応を規定しました。

さらに、平成 25 年 11 月には「町民参加型政策提案学習会」を開催し、学生のみならず、町組織役員や自治会の役員の代表を交えて幅広く意見交換を行うなど、住民・町執行部・議会の三者を結ぶ機会の形成にも寄与しました。

近年においては、令和 2 年に学生から提案を受けた「議会 B C P（業務継続計画）の作成」について、議会もその必要性を感じたことから検討会議を立ち上げて議論を重ね、令和 3 年 5 月に「昭和町議会 B C P（業務継続計画書）」を策定しました。

この他にも、企業やホテル等との避難所協定の締結や I C T 整備の推進についてなど、大

学教授や大学生からの提案を執行部への提言につなげたものもあり、提携事業は数多くの成果を残しています。